

民生福祉常任委員会記録

令和 8 年 6 月 1 1 日

【開催日】 令和8年6月11日（木）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前10時55分

【出席委員】

委員長	奥 良 秀	副委員長	藤 谷 圭 子
委員	大 井 淳 一 朗	委員	濱 本 健 吾
委員	前 田 浩 司	委員	山 田 伸 幸
委員	脇 本 直 美		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副 市 長	古 川 博 三	福祉部長	石 田 恵 子
福祉部次長兼高齢福祉課長	田 尾 忠 久	高齢福祉課技監	荒 川 智 美
高齢福祉課課長補佐	藤 永 一 徳	高齢福祉課主査兼介護保険係長	別 府 奈 緒 美
高齢福祉課高齢福祉係長	光 永 正 志	高齢福祉課介護保険係主任	木 口 屋 裕 樹

【事務局出席者】

事務局次長	中 村 潤 之 介	主査兼庶務調査係長	山 田 寿 実 子
-------	-----------	-----------	-----------

【審査内容】

- 1 議案第39号 令和8年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第1回）について
- 2 mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書
- 3 閉会中の継続調査事項について
- 4 その他

午前9時 開会

奥良秀委員長 皆さんおはようございます。ただいまから民生福祉常任委員会を開会いたします。本日の審査内容はお手元の資料のとおりに進めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。審査内容１番、議案第３９号令和８年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第１回）につきまして、執行部から説明を求めたいと思います。

田尾福祉部次長兼高齢福祉課長 それでは、議案第３９号、令和８年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第１回）について御説明します。２ページをお開きください。今回の補正の内容は、介護報酬改定に伴うシステム改修及び４０歳から６４歳までの健康保険加入者が負担している介護保険第２号保険料について、社会保険診療報酬支払基金から市町村へ交付される診療報酬支払基金交付金の令和７年度分の精算に伴うもので、歳入歳出とも３０７万１，０００円を増額し、補正後の予算額を７０億２，２２４万７，０００円とするものです。歳出から御説明します。５、６ページをお開きください。下段、歳出の１款１項１目一般管理費、１２節委託料のシステム改修委託料５４万４，０００円は、介護報酬改定に伴うシステム改修によるものです。次に、５款１項３目償還金、２２節償還金、利子及び割引料の償還金２５２万７，０００円は、令和７年度の精算により超過交付となる地域支援事業費に係る診療報酬支払基金交付金の返還に伴うものです。続きまして、同じページ上段、歳入の４款１項１目介護給付費交付金、２節過年度分の２５２万４，０００円は、令和７年度の精算により追加交付となる介護給付費に係る診療報酬支払基金交付金に伴うものです。次に、７款１項３目その他一般会計繰入金、１節事務費等繰入金５４万７，０００円は、先ほど御説明いたしましたシステム改修委託料及び診療報酬支払基金交付金の精算に伴う返還に関する財源として、一般会計からの繰り入れを行うものです。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀委員長 それでは質疑に入りたいと思います。質疑は５ページ、６ページの歳出から受けたいと思います。質疑のある方の挙手を求めます。

山田伸幸委員 先ほどの説明では報酬改定があったということです。金額にすると大した金額ではないんですけど、具体的にどういった報酬の改定があったんでしょうか。

別府高齢福祉課主査兼介護保険係長 令和８年８月１日から介護保険施設等における居住費の助成である特定入居者介護サービス費に係る負担限度額が見直しされることに伴って、負担限度額認定証の様式も見直しをされるため、制度に適合したシステムに改修を行うものになります。

大井淳一郎委員 システム改修委託料についてです。これは制度改正の度にシステム改修をしていく感じですがけれども、そもそも、制度改正ごとにちょこちょこお金を業者に払う契約内容となっているんでしょうか。これは全体的なことかもしれませんが、実態はどうなんですかね。年度ごとにこれだけお金を払うのでシステム改修してくださいと言ってその範囲内でやるのは分かるけど、何か制度改正ごとにちょこちょこ払っているイメージがあるんですよ。事実が違っていたら指摘していただければいいんですけども、このシステム改修が何かこう改正ごとに払わなきゃいけない契約内容になってるのかどうかについて、まず確認したいと思います。

藤永高齢福祉課課長補佐 既存システムは、国の制度改正があった場合、制度に適合させる必要があります。あらかじめ包括したシステムの委託契約ということはできておりませんので、都度都度改修を行っております。

大井淳一郎委員 都度都度の改修の必要性はあると思っています。最初にシステム改修の業者選定をしますよね。選定するに当たって、どれだけのメニューをするのか、その中身は何かについてまずお答えください。

別府高齢福祉課主査兼介護保険係長 今回のシステム改修の具体的な中身とい

うのが、先ほど申しました負担限度額認定証の様式の変更や、利用者負担段階の判定等関連する処理の改修、各帳票の追加項目の出力対応等になります。

大井淳一郎委員 今回のことは、先ほど山田委員に対する答弁でもありました。もともとのシステム改修がありますよね。これは、大体どれぐらいのスパンでやっているんですかね。

藤永高齢福祉課課長補佐 基本的には、介護保険の制度改正は3年ごとに行われます。ここ最近では、職員の処遇改善や、物価高騰等によって通常の報酬改定のタイミングでは、事業所の運営等に大きな影響が出てしまうということで、臨時で、改正が行われることが多くなっております。この度も、同様に特定入所者に対する部屋代や食事代の一部見直しが行われているところです。基本的には、3年ごとということで御理解いただければと思います。

大井淳一郎委員 3年ごとなんですけれども、今回制度改正で委託する必要性はあると思っています。委託の業者が固定化しているのではないかとすることは、以前この委員会でも指摘があったところですが、実際、ずっと同じ業者で随意契約みたいな形なんではないでしょうか。

別府高齢福祉課主査兼介護保険係長 こちらの対象となるシステムが、県内7市町が共有で使用している、やまぐち自治体クラウドというものになりますので、こちらが選定している業者に改修をお願いするものでございます。

大井淳一郎委員 その話も以前ありましたが、やまぐち自治体クラウド協議会の中の既存ベンダー以外が入れないという問題点があるんです。これはやまぐちクラウド協議会の中で、そのような共有というか、競争性を持たせるために何か協議をしているとは思えないんですけれども、実際

その既存ベンダー以外が入れないことについて、市はどのように分析されていますか。

別府高齢福祉課主査兼介護保険係長 すみません、こちらはデジタル推進課が契約しておりますので、そちらが管轄になると思います。

大井淳一郎委員 確認ですけど、デジタル推進課がそういったことをやって、原課はもう業者選定にはタッチしていないという理解でよろしいですか。

藤永高齢福祉課課長補佐 業者の選定はデジタル推進課で行っており、原課では特に話はさせていただいてないと認識しております。

山田伸幸委員 先ほどから特定入所者ということがよく出てきたんですけど、この特定入所者というのはどういった内容なんでしょうか。

別府高齢福祉課主査兼介護保険係長 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院やそのショートステイを利用されている方の負担限度額が見直されたものになります。

山田伸幸委員 特定入所者について説明していただきたいんです。

藤永高齢福祉課課長補佐 介護保険の特定入所者介護サービス費、いわゆる負担限度額認定になりますけれども、市民税非課税世帯の方が介護保険の施設に入所や、もしくはショートステイを利用される際に、利用者負担のうちの部屋代、食事代の一部について減額を受けることができるサービスとなります。

奥良秀委員長 この度の金額は、対象人数とかは大体どのぐらいの人がいらっしゃるんでしょか。

別府高齢福祉課主査兼介護保険係長 現在、負担限度額認定証の認定を受けられている方は400人程度になります。

大井淳一郎委員 介護給付交付金252万4,000円の増額ですが、具体的に増額の要因をお答えください。

別府高齢福祉課主査兼介護保険係長 令和6年度の実績を基に交付されるものになりますので、令和7年度の実績額が令和6年度よりも多くなることが増額の根拠となります。

大井淳一郎委員 この実績は、ずっと増額していく傾向があるのでしょうか。

別府高齢福祉課主査兼介護保険係長 65歳以上の高齢者は減少傾向にありますが、介護が必要となる75歳以上の高齢者が増加傾向にありますので、介護給付費は増加傾向にあります。

大井淳一郎委員 この償還金の額の推移を把握し切れてないので、お答えください。

光永高齢福祉課高齢福祉係長 過去の償還金の額になりますが、昨年度の償還金額が74万9,344円となります。

大井淳一郎委員 償還金が多いということは、最初に予算立てしたものと実際の実績にそごがあるということなのですが、七十何万円に対して今回250万円という開きがありますよね。これは、何か特殊な事情があったのか、それとも予算の段階でちょっと甘かったのかについてお答えください。

藤永高齢福祉課課長補佐 こちらの償還金につきましては、地域支援事業の総合事業費に係る償還になります。総合事業費全体の事業費の総額で2億

4, 000万円程度ございまして、かなり額が大きな見込みになりますので、どうしても年度によって、最終的な精算で数値の誤差が出てきます。70万円と200万円の金額だけ見ると差は大きいと思いますが、なかなかこれ以上精査するのは難しい状況です。地域支援事業の対象となると要支援1、要支援2それから事業対象となる方は、徐々に増加傾向にございますので、それに合わせて少し増加をした予算立てをさせていただきますところでは。

奥良秀委員長 その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんね。歳入のほうからも質疑を求めたいと思いますが、質疑はありますか。

山田伸幸委員 この度一般会計から54万7,000円が入っているんですけど、一般会計から繰り入れた理由は何でしょうか。

藤永高齢福祉課課長補佐 繰入れの大きな理由としましては、システム改修委託料54万4,000円です。国の補助がつく予定ですが、まだ詳細が示されておりませんので、現時点では財源を全額一般財源とさせていただいております。最終的に国からの補助額等が確定しましたら、財源更正等を行って、事務費の調整をさせていただきたいと考えております。

山田伸幸委員 先ほどの説明にあったように国のシステムの改修があつて、それはもう国が全部責任を持つという意味でよろしいのでしょうか。

藤永高齢福祉課課長補佐 システム改修については通常、国が示す経費の2分の1が補助対象となりますので、残りは自治体負担となります。

大井淳一郎委員 今、国の負担とありました。システム改修を国が負担する部分と、一切見てくれないという、内容によって違うんですけど、基準があつたと思うので、いま一度お答えください。

藤永高齢福祉課課長補佐 この度の国庫補助については、まだその基準等も国から示されておりません。県からは、この事業費について国庫補助が出る予定と話を伺っているところです。

大井淳一郎委員 今回は分かるんですけど、過去にもいろいろシステム改修があり、質疑したときには今回は国が補助してくれない、今回はしてくれるって、内容が違うんですよね。過去の実績から、こういった理由で、国が補助してくれたりしてくれなかったりするのかなと思って聞きました。

奥良秀委員長 明確な基準があるのかないのかというのをもう一度。

藤永高齢福祉課課長補佐 国がどの判断で国庫補助を行うかは、市では把握できておりません。あくまでも、国からの通知に基づいて申請ができるものは、国庫補助の申請を行っているという状況でございます。

大井淳一郎委員 確認ですが、事業ごとに国が今回は補助する、今回は補助しないという形で通知が個別にされるということですね。

藤永高齢福祉課課長補佐 おっしゃられるとおりです。

山田伸幸委員 国からのシステム改修の指示があったときに、財源についても、そういう指示は当面ないということによろしいですか。

奥良秀委員長 今、ないと言われたと思いますが。

藤永高齢福祉課課長補佐 基本的にシステム改修の必要があるときには、国からそのシステム改修について、補助金があるか情報はあります。この度については、今の段階では、補助申請等の細かい条件もありませんけれ

ども、補助金は用意されると伺っております。

大井淳一郎委員 補助金があった場合に、今後こういった形で予算編成されるんですかね。どういう形で財源更正なのか、その辺りの説明をしてください。

藤永高齢福祉課課長補佐 補助金の交付決定を受けた後に、まず介護保険特別会計の歳入で国からの補助金の歳入額を補正させていただきます。それに伴って、今回は事務費から一旦、システム改修の歳出分の財源を繰入れする形にしておりますので、今回繰入れをした額の減額を行い、歳入歳出の調整を行うものになります。

奥良秀委員長 そのほか、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、質疑を終了いたします。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認め、討論を終結します。それでは採決に入ります。議案第39号令和8年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第1回）について賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

奥良秀委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。ここで委員会を暫時休憩いたします。

午前9時18分 休憩

午前10時47分 再開

奥良秀委員長 それでは暫時休憩を解きまして、民生福祉常任委員会を再開いたします。審査内容2、mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書につきまして、当委員会では、

今後、このことについて、審査の材料になるように、皆さんがよく資料を読んで勉強していただくようお願いする扱いにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、そのような取扱いをさせていただきます。続きまして、審査内容３、閉会中の継続調査事項について、資料のとおり進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

大井淳一郎委員 この中に児童館に関することがあります。児童館事業がこの度廃止されましたので、児童館に関することは削除してよろしいかと思えます。

奥良秀委員長 児童館について、削除ということがありました。削除することに異議はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしということで、児童館については削除とさせていただきます。その他、継続調査事項について、御意見がある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんね。それ以外はそのままとさせていただきます。続きまして、４番、その他につきまして、何かお持ちの方いらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしということで、４番を終了いたします。以上をもちまして、本日の民生福祉常任委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時５５分 散会

令和８年（２０２６年）６月１１日

民生福祉常任委員長 奥 良 秀